

ソフトウェア使用許諾契約書

下記のソフトウェアをご使用になる前に、このソフトウェア使用許諾契約書をよくお読み下さい。あなたは、このソフトウェアをコンピュータにインストールすることによって、本契約のすべての条項に同意したものとみなされます。本契約に同意いただけない場合は、このソフトウェアをインストールすることはできません。

ソフトウェアの名称

Msako

著作権の帰属

Msako Copyright (c) 2010 Yasuo Ogane. All rights reserved.

このソフトウェアの著作権は、すべて大金システム設計事務所に帰属します。Yasuo Oganeと 大金システム設計事務所は同義です。

使用許諾条件

下記の条件がすべて満たされた場合に限り、このソフトウェアをバイナリー形式で変更をせずに使用することを許諾します。

1. いかなる第三者に対しても大金システム設計事務所の承諾なしにこのソフトウェアの一部または全部を配布または転載または複製または譲渡または貸与または販売してはなりません。
2. このソフトウェアのバイナリーの部分を逆コンパイルしたり、あるいはバイナリーの部分からソース・コードを引き出す等、一切のリバースエンジニアリングの試みをしてはなりません。
4. このソフトウェアを利用した結果生じる利益の有無に関わらず、「4. 1 個人による利用と認められる条件」以外でこのソフトウェアを利用した場合は商用とみなし、大金システム設計事務所が別途定めるライセンス料金を大金システム設計事務所へ支払うものとし、なお、ここでいう利用には著作権法で規定されている著作権者の権利である複製権、翻訳権、公衆送信権などの権利をこのソフトウェアに対して行使することも含まれます。
4. 1 個人による利用と認められる条件

次のすべての条件を満たした場合、個人による利用と認めます。

- (1)このソフトウェアをインストールしたコンピュータの所有者が、使用する本人またはその家族であること
- (2)このソフトウェアを使って撮影する範囲が、農地や作業場など事業で使用する部分を除く、使用する本人の居宅の内部またはその敷地内であること
- (3)このソフトウェアが出力する動体検知の情報、警報、電子メール、画像ファイル、解析データ、リモコン画面を使用するのは、使用する本人またはその家族であること
5. この使用許諾にかかる一切の紛争に関しては、水戸地方裁判所を管轄裁判所とします。

免責事項

6. このソフトウェアには、保証は一切ありません。著作権者は全く無保証で「そのまま」の状態、且つ、明示か暗黙であるかを問わず一切の保証をつけずに提供するものとします。ここでいう保証とは、市場性や特定目的適合性についての暗黙の保証も含まれますが、それに限定されるものではありません。このプログラムの品質や性能に関する全てのリスクはあなたが負うものとします。このプログラムに欠陥があるとわかった場合、それに伴う一切の派生費用や修理・訂正に要する費用は全てあなたの負担とします。
7. 著作権者は、このソフトウェアを使用したこと、または使用できないことに起因する一切の損害について何らの責任も負いません。著作権者やいかなる第三者が、そのような損害の発生する可能性について知らされていた場合でも同様です。なお、ここでいう損害には通常損害、特別損害、偶発損害、間接損害が含まれます(データの消失、又はその正確さの喪失、あなたや第三者が被った損失、他のプログラムとのインタフェースの不適合化、等も含まれますが、これに限定されるものではありません)。